

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和4年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	766,300		
社会福祉（歳出）	6,251,790	376,973	6.0%
3款 民生費	6,251,790	376,973	6.0%
1項 社会福祉費	2,497,629	191,937	7.7%
4目 障害者自立支援費	1,749,982	95,639	5.5%
介護給付費	649,650	33,020	5.1%
訓練等給付費	470,337	23,906	5.1%
自立支援医療費	34,222	1,740	5.1%
補装具費	16,664	847	5.1%
その他自立支援給付費	46,026	2,340	5.1%
地域生活支援事業	74,675	10,486	14.0%
障害児通所等給付費	458,408	23,300	5.1%
6目 老人福祉費	48,779	8,615	17.7%
老人保護措置費	45,863	8,022	17.5%
家族介護支援事業	2,916	593	20.3%
7目 福祉医療費	695,415	87,507	12.6%
福祉医療費助成事業	695,415	87,507	12.6%
8目 養育医療費	3,453	176	5.1%
養育医療費	3,453	176	5.1%
2項 児童福祉費	3,165,115	157,211	5.0%
3目 保育所等運営費	1,805,586	86,770	4.8%
子どものための教育・保育給付費	1,528,323	68,540	4.5%
子育てのための施設等利用給付費	200,648	10,235	5.1%
低年齢児保育促進事業	9,688	985	10.2%
障害児保育対策事業	27,668	4,350	15.7%
延長保育促進事業	23,056	1,563	6.8%
一時預かり事業	16,203	1,098	6.8%

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和4年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	766,300		
社会福祉（歳出）	(続き)	-	-
3款 民生費	(続き)	-	-
2項 児童福祉費	(続き)	-	-
4目 児童手当等費	1,057,885	33,088	3.1%
児童手当費	1,057,885	33,088	3.1%
5目 児童扶養手当等費	285,400	36,526	12.8%
特別障害者手当等給付費	28,236	1,436	5.1%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,456	703	20.3%
児童扶養手当給付費	253,708	34,388	13.6%
6目 母子福祉費	16,244	826	5.1%
母子生活支援施設等措置費	6,479	330	5.1%
母子家庭等対策総合支援事業	9,765	497	5.1%
3項 生活保護費	589,046	27,825	4.7%
2目 扶助費	589,046	27,825	4.7%
生活保護扶助費	589,046	27,825	4.7%
社会保険（歳出）	2,096,565	338,644	16.2%
3款 民生費	2,096,565	338,644	16.2%
1項 社会福祉費	2,096,565	338,644	16.2%
1目 社会福祉総務費	1,236,039	189,265	15.3%
国民健康保険特別会計繰出金	433,571	34,477	8.0%
介護保険特別会計繰出金	802,468	154,788	19.3%
11目 後期高齢者医療費	860,526	149,379	17.4%
後期高齢者医療事業	860,526	149,379	17.4%

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和4年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	766,300		
保健衛生（歳出）	262,316	50,683	19.3%
4款 衛生費	262,316	50,683	19.3%
1項 保健衛生費	262,316	50,683	19.3%
2目 母子衛生費	52,794	10,413	19.7%
母子保健事業	6,225	1,153	18.5%
妊産婦健康診査等事業	46,569	9,260	19.9%
3目 予防費	170,201	34,587	20.3%
予防接種事業	170,201	34,587	20.3%
5目 健康づくり対策費	39,321	5,683	14.5%
健康増進事業	5,246	460	8.8%
がん検診事業	33,620	5,143	15.3%
青壮年期検診事業	455	80	17.6%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。